

芦屋市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改定  
に関する市民アンケート  
結果報告書



## 1. 調査の概要

### (1) 調査の目的

芦屋市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改定の参考資料とするため、現在のごみ処理のあり方などに関する市民の意向を把握することを目的としています。

### (2) 調査対象

市内在住の20歳以上を対象に無作為に抽出

### (3) 調査方法

郵送送付回収式及び無記名式

### (4) 調査日

調査票送付日 平成27年10月22日

調査票回収日 平成27年11月5日（消印有効）

### (5) 回収状況

発送数 2,000通

有効発送数 1,997通

有効回答数 1,074通

有効回答率 53.8%

### (6) 留意事項

- ・調査票回収日を平成27年11月5日と設定していましたが、回収率を考慮して平成27年11月30日（消印有効）までに返送された調査票を有効としています。
- ・集計結果の表中の割合は小数第二位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合があります。

## 2. 調査資料

### 芦屋市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画改訂に関する市民アンケートのお願い

#### 家庭系ごみについて

一人ひとりがごみの意識を変えることで、  
ごみが再生します。



新聞



雑誌



ビン



カン

行先出典：経済産業省

次世代に芦屋の  
より良い環境を  
引き継ぐために

市民の皆様には、日頃から本市の廃棄物行政にご理解  
とご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

本市では、ごみを適正に処理するため、ごみの排出抑  
制及びごみの発生から最終処分に至るまでの基本的事項  
を定めた「芦屋市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を平  
成24年3月に策定しました。

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」と「芦  
屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」の規定に  
より、本市の一般廃棄物処理に関する計画として定め、  
長期的、総合的視点に立って、計画的にごみ処理の推進  
を図るための基本方針となるものです。

今回、本計画を改訂するため、市民の皆様からご意見  
をいただき、ごみの施策に反映したいと考えております。  
つきましては、次頁以降のアンケート調査にご記入を  
お願いいたします。

みなさんにご意見を  
お伺いします。

#### アンケートについて

- ・あて名のご本人がお答えください。
- ・このアンケートは、市内在住の20歳以上の方を対象に無作為に抽出した2,000人の方をお願いをしています。
- ・アンケートは、統計的に処理をします。  
他の目的での利用や個人を特定した内容を外部に漏らすことは、一切ありません。
- ・ご記入いただいたアンケートは、11月5日(木)までに、同封されている返信用封筒に入れて、郵送していただくようお願いいたします。(切手は、不要です。)

お問合せ先：芦屋市役所 市民生活部 環境施設課  
電話：0797-32-5391 ファクス：0797-22-1599

芦屋市

## アンケート調査票

あなたご自身のことについて、おたずねします。

問1 あなたの性別は。

- |      |      |
|------|------|
| 1 男性 | 2 女性 |
|------|------|

問2 あなたの年齢は。

- |        |        |         |
|--------|--------|---------|
| 1 20歳代 | 2 30歳代 | 3 40歳代  |
| 4 50歳代 | 5 60歳代 | 6 70歳以上 |

問3 あなたの職業は。

- |         |           |             |
|---------|-----------|-------------|
| 1 自営業   | 2 会社員、公務員 | 3 会社役員      |
| 4 主婦、主夫 | 5 学生      | 6 パート、アルバイト |
| 7 無職    | 8 その他 ( ) |             |

問4 あなたの世帯の人数は。

- |      |      |      |        |
|------|------|------|--------|
| 1 1人 | 2 2人 | 3 3人 | 4 4人   |
| 5 5人 | 6 6人 | 7 7人 | 8 8人以上 |

問5 あなたのお住まいは。(町名を書いてください。)

芦屋市 ( )

問6 あなたの住居の形態は。

- |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| 1 戸建住宅 (持家) | 2 戸建住宅 (賃貸) | 3 集合住宅 (持家) |
| 4 集合住宅 (賃貸) | 5 社宅・寮等     | 6 その他 ( )   |

ごみ出しについて、おたずねします。

本市では、①燃やすごみ、②雑誌、チラシ、その他紙類、③新聞紙、④紙パック、⑤ダンボール、⑥ペットボトル、⑦カン、⑧ビン、⑨燃やさないごみ、⑩粗大ごみ、⑪一時多量ごみ、⑫植木剪定ごみの12分別収集をしています。

問7 あなたのご家庭では、12分別でごみ出しができていますか。(1つに○を付けてください。)

- |                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| 1 できている             | 2 どちらかといえはできている      |
| 3 どちらかといえはできていない    | 4 できていない(12分別は知っている) |
| 5 できていない(12分別を知らない) |                      |

問8 現在、本市ではプラスチック類を「燃やすごみ」として収集し、法規制値よりも厳しい住民協定値を遵守し、焼却処理をしており、その際に発生する熱を利用して水を温水にし、焼却施設内の給湯等(サーマルリサイクル)に利用しています。

プラスチック類の中でも、「プラスチック製容器包装(各種製品の容器や包装となる部分がプラスチック)」は、法律で製品の原材料等にリサイクルすることが求められています。今後、プラスチック類のリサイクルについて、あなたはどうすべきと思いますか。(1つに○を付けてください。)

- |                                      |           |
|--------------------------------------|-----------|
| 1 プラスチック製容器包装を分別収集し、製品の原材料等にリサイクルすべき |           |
| 2 現状どおり焼却して熱利用すべき                    | 3 どちらでもよい |

問9 あなたのご家庭が利用している家庭ごみステーションでは、ごみ出しルールが守られていると思いますか。(1つに○を付けてください。)

- |              |               |
|--------------|---------------|
| 1 きちんと守られている | 2 おおむね守られている  |
| 3 あまり守られていない | 4 まったく守られていない |
| 5 分からない      |               |

問10 あなたのご家庭では、再生資源集団回収制度<sup>(註)</sup>に参加していますか。(1つに○を付けてください。)

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 1 積極的に参加している      | 2 あまり参加していない      |
| 3 参加したことがない       | 4 参加したいが登録団体を知らない |
| 5 再生資源集団回収制度を知らない |                   |

【語句の説明】

・再生資源集団回収制度

家庭ごみステーションの行政回収とは別に、20世帯以上で構成された市内の自治会、老人会、子ども会、マンションの管理組合等の地域活動団体が定期的に再生資源の回収を行う取組であり、地域活動団体に市からの報奨金の交付と回収業者からも売却料金が入りますので、活動費用となります。

あなたのごみの減量化等の取組について、おたずねします。

問 1 1 あなたがごみを出さない生活習慣を実践するため、行っている活動はどれですか。  
(あてはまるものすべてに、○を付けてください。)

- |                                     |                                 |
|-------------------------------------|---------------------------------|
| 1 グリーンコンシューマー <sup>(註)</sup> としての活動 | 2 買い物袋(マイバッグ)の持参                |
| 3 過剰包装を断る                           | 4 リターナブル容器製品 <sup>(註)</sup> の購入 |
| 5 製品の長期間使用                          | 6 分からない(行っていない)                 |
| 7 その他(具体的に                          | )                               |

【語句の説明】

・グリーンコンシューマー

「環境に良い。」とされる商品を選択することにより、販売店やメーカーに環境負荷の少ない商品を販売、製造することを促し、市場全体を環境に配慮した方向に変えていくことができる消費者のこと。

・リターナブル容器製品

中身を消費した後、回収、洗浄することで再び使用できる容器のことで、ビール瓶等が該当します。

問 1 2 あなたが排出抑制、再資源化のため、ご家庭内でしていることは次のどれですか。  
(あてはまるものすべてに、○を付けてください。)

- |                               |                   |
|-------------------------------|-------------------|
| 1 生ごみ処理機、生ごみ堆肥化容器等による生ごみの排出抑制 |                   |
| 2 生ごみの水切り                     | 3 紙類、カン、ビン等の分別    |
| 4 無駄なものを買わない                  | 5 食べ残し、作り残しを少なくする |
| 6 分からない(行っていない)               |                   |

問 1 3 あなたは、ごみの減量化や再資源化を考え、商品を購入する際、再利用や再資源化しやすい製品、リサイクル製品など環境に負荷の少ないものを選びますか。  
(1つに○を付けてください。)

- |          |         |        |
|----------|---------|--------|
| 1 積極的に選ぶ | 2 たまに選ぶ | 3 選ばない |
|----------|---------|--------|

ごみの減量化、再資源化事業について、おたずねします。

- 問 1 4 あなたは、市が実施しているごみ減量化や再資源化事業を知っていますか。  
 (1つに○を付けてください)  
 ※本市のごみの減量化、再資源化事業の取組は、最終頁に記載していますのでご覧ください。

- |   |           |   |           |
|---|-----------|---|-----------|
| 1 | ほとんど知っている | 2 | 半分ほど知っている |
| 3 | ほとんど知らない  | 4 | 全く知らない    |

- 問 1 5 あなたは、市が実施しているごみ減量化や再資源化事業で、特に推進していく必要がある施策を6頁の①～⑬の中から、3つを選んで番号を記入してください。

1		2		3	
---	--	---	--	---	--

- 問 1 6 あなたは、今後ごみの減量化・再資源化事業を実践するに当たって、どのような取組が必要と考えますか。(あてはまるものすべてに、○を付けてください。)

- |    |                                |
|----|--------------------------------|
| 1  | 分別収集の推進 (分別区分の細分化・分別排出の徹底等)    |
| 2  | 店頭回収の促進 (協力店舗の拡大・店頭回収への協力等)    |
| 3  | ごみ減量や再資源化を考慮した商品の購入            |
| 4  | 生ごみ減量の促進                       |
| 5  | リサイクルショップの活用                   |
| 6  | リユース (再生品・不用品交換等) に関する情報の公開・提供 |
| 7  | 不用品の修理・再生工房の整備                 |
| 8  | ごみ問題に関する説明会等の開催                |
| 9  | 地域の環境美化活動への参加                  |
| 10 | 学校教育での取組                       |
| 11 | その他 (具体的に )                    |

- 問 1 7 あなたは、ごみの減量化、再資源化や処理について、どのような情報が知りたいですか。  
 (あてはまるものすべてに、○を付けてください。)

- |   |                       |   |                |
|---|-----------------------|---|----------------|
| 1 | ごみの減量方法               | 2 | ごみの分別・出し方      |
| 3 | リサイクルショップやフリーマーケットの情報 | 4 | スーパー等の店頭回収     |
| 5 | 市のごみ処理量や経費            | 6 | 市ごみ処理施設の環境への影響 |
| 7 | ごみや資源のゆくえ             | 8 | 特に知りたいとは思わない   |
| 9 | その他 (具体的に )           |   |                |





## 芦屋市のごみ減量化、再資源化事業の取組について

市では、ごみの減量化、再資源化事業を推進するため次の各種施策に取り組んでいます。

### 【ごみの減量化】

- ① 買い物袋持参運動（マイバッグキャンペーン）の実施  
マイバッグを持参することで、排出される包装ごみの削減 年2回開催予定
- ② リユースフェスタの開催  
市民に無料又は有料で提供し、家具類、自転車等を再使用 年4回開催予定
- ③ フリーマーケットの開催（芦屋市商工会と共催）  
芦屋市商工会と連携し、ごみの減量等に対する関心を高める 年2回開催予定
- ④ 持ち込みごみ予約制の導入  
予約制を導入し、ごみの減量化、適正処理を推進（平成26年10月から開始）
- ⑤ 「スリム・リサイクル宣言の店」の指定  
店舗、事業所を宣言店に指定し、簡易包装などに取り組む 現在44店舗指定

### 【ごみの資源化】

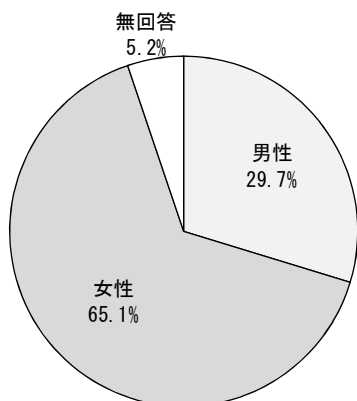
- ⑥ 再生資源集団回収の推進  
段ボール、新聞などの紙類、古着、カンの資源化を推進 現在165団体登録
- ⑦ 12分別による資源化の推進  
分別することにより、資源化を推進
- ⑧ 持ち去り防止パトロールの実施  
行政回収、集団回収による再生資源の資源化を推進（平成24年7月から開始）
- ⑨ 家電製品等のリサイクル法による資源化の推進  
家庭ごみハンドブックの配布や本市ホームページ等で、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機などの資源化を推進

### 【啓発】

- ⑩ ポスター展の開催（対象：小中学生）  
環境とごみへの関心を高めるため、小・中学生が描いたポスターを募集し、11月頃展示
- ⑪ 家庭ごみハンドブックの全戸配布  
ごみ出しマナーなどの周知、ごみの減量化、再資源化の啓発 2～3年ごとに発行
- ⑫ 環境処理センター施設見学会の開催  
ごみの排出や処理の状況を実際に見てもらい減量化、資源化や処理の仕方を説明
- ⑬ 広報あしや環境特集号、市ホームページ、まちナビなどで事業の取組を啓発  
環境とごみについて環境特集号を毎年6月に発行、その他の啓発は、随時更新

### 3. 集計結果

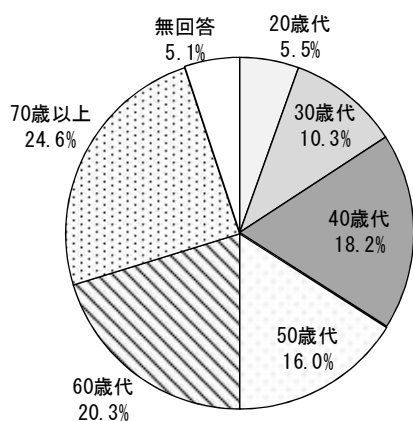
問1. あなたの性別は。



回答	回答者数 (人)	割合 (%)
1. 男性	319	29.7
2. 女性	699	65.1
無回答	56	5.2
合計	1,074	100.0

n=1,074

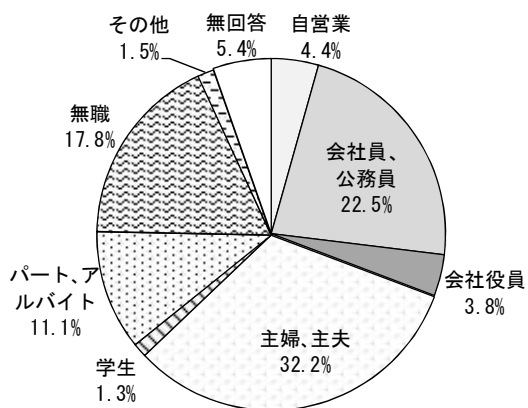
問2. あなたの年齢は。



回答	回答者数 (人)	割合 (%)
1. 20歳代	59	5.5
2. 30歳代	111	10.3
3. 40歳代	195	18.2
4. 50歳代	172	16.0
5. 60歳代	218	20.3
6. 70歳以上	264	24.6
無回答	55	5.1
合計	1,074	100.0

n=1,074

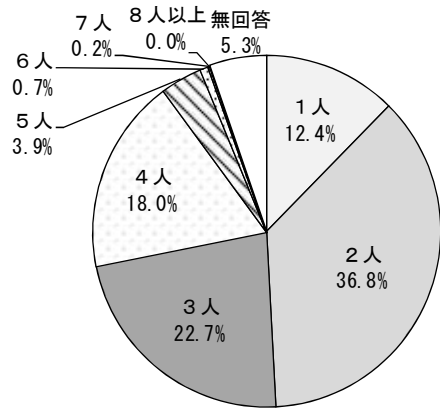
問3. あなたの職業は。



回答	回答者数 (人)	割合 (%)
1. 自営業	47	4.4
2. 会社員、公務員	242	22.5
3. 会社役員	41	3.8
4. 主婦、主夫	346	32.2
5. 学生	14	1.3
6. パート、アルバイト	119	11.1
7. 無職	191	17.8
8. その他	16	1.5
無回答	58	5.4
合計	1,074	100.0

n=1,074

問4. あなたの世帯の人数は。



回答	回答者数 (人)	割合 (%)
1. 1人	133	12.4
2. 2人	395	36.8
3. 3人	244	22.7
4. 4人	193	18.0
5. 5人	42	3.9
6. 6人	8	0.7
7. 7人	2	0.2
8. 8人以上	0	0.0
無回答	57	5.3
合計	1,074	100.0

n=1,074

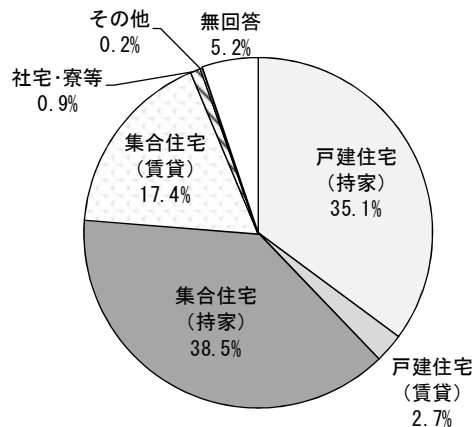
問5. あなたのお住まいは。(町名を書いてください。)

町名	回答者	割合
奥山	5	0.5
奥池	5	0.5
奥池南	6	0.6
六麓荘	6	0.6
剣谷	0	0.0
朝日ヶ丘	70	6.5
山手	17	1.6
山芦屋	15	1.4
岩園	43	4.0
東山	19	1.8
東芦屋	20	1.9
西山	18	1.7
三条	21	2.0
翠ヶ丘	38	3.5
親王塚	22	2.0
大原	27	2.5
船戸	4	0.4
松ノ内	17	1.6
月若	9	0.8
西芦屋	6	0.6

町名	回答者	割合
三条南	12	1.1
楠	33	3.1
上宮川	5	0.5
業平	12	1.1
前田	6	0.6
清水	4	0.4
春日	27	2.5
打出小槌	19	1.8
宮塚	10	0.9
茶屋之	9	0.8
大榭	3	0.3
公光	14	1.3
川西	12	1.1
津知	11	1.0
打出	6	0.6
南宮	40	3.7
若宮	7	0.7
宮川	9	0.8
竹園	10	0.9
精道	9	0.8

町名	回答者	割合
浜芦屋	10	0.9
平田北	9	0.8
大東	33	3.1
浜	27	2.5
西藏	25	2.3
呉川	35	3.3
伊勢	24	2.2
松浜	24	2.2
平田	14	1.3
新浜	16	1.5
浜風	10	0.9
高浜	37	3.4
若葉	31	2.9
緑	30	2.8
潮見	13	1.2
陽光	21	2.0
海洋	11	1.0
南浜	14	1.3
涼風	7	0.7
無回答	57	5.3

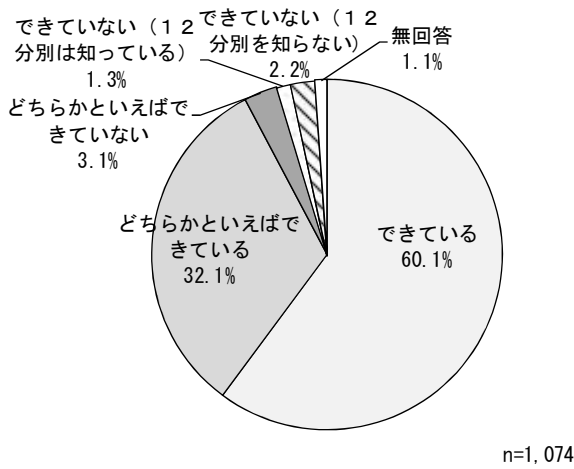
問6. あなたの住居の形態は。



回答	回答者数 (人)	割合 (%)
1. 戸建住宅 (持家)	377	35.1
2. 戸建住宅 (賃貸)	29	2.7
3. 集合住宅 (持家)	413	38.5
4. 集合住宅 (賃貸)	187	17.4
5. 社宅・寮等	10	0.9
6. その他	2	0.2
無回答	56	5.2
合計	1,074	100.0

n=1,074

問7. あなたのご家庭では、12 分別でゴミ出しができていますか。(1 つに○を付けてください。)

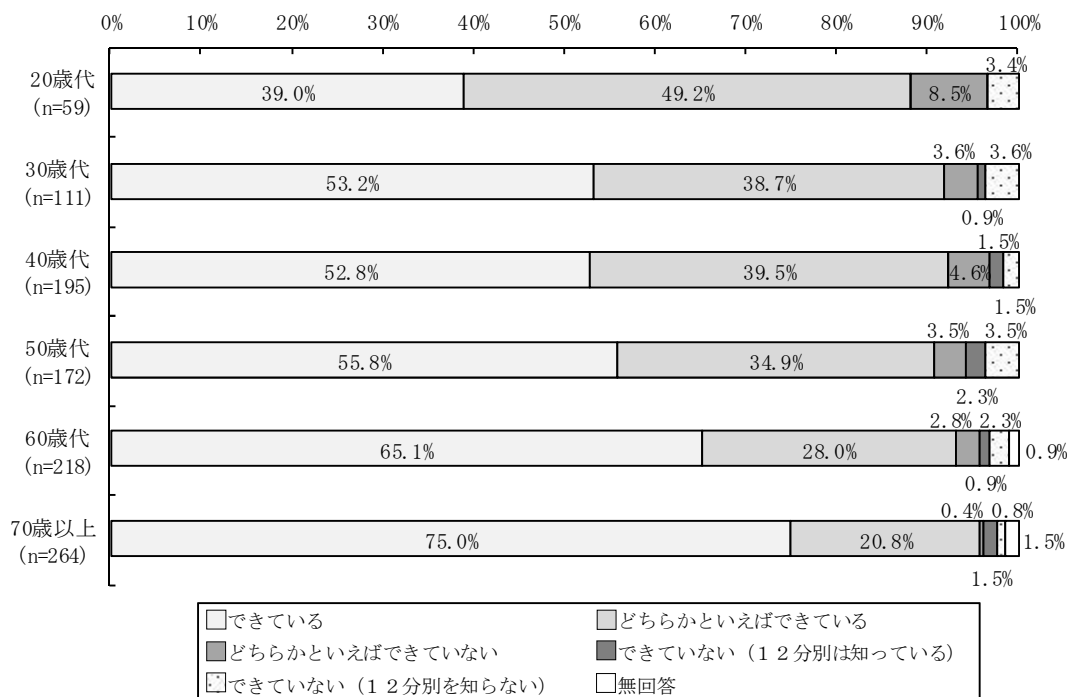


回答	回答者数 (人)	割合 (%)
1. できている	646	60.1
2. どちらかといえばできている	345	32.1
3. どちらかといえばできていない	33	3.1
4. できていない (12 分別は知っている)	14	1.3
5. できていない (12 分別を知らない)	24	2.2
無回答	12	1.1
合計	1,074	100.0

「できている」と回答した割合が 60.1%であり、概ね市民の 40%が 12 分別を徹底できていないと考えられます。

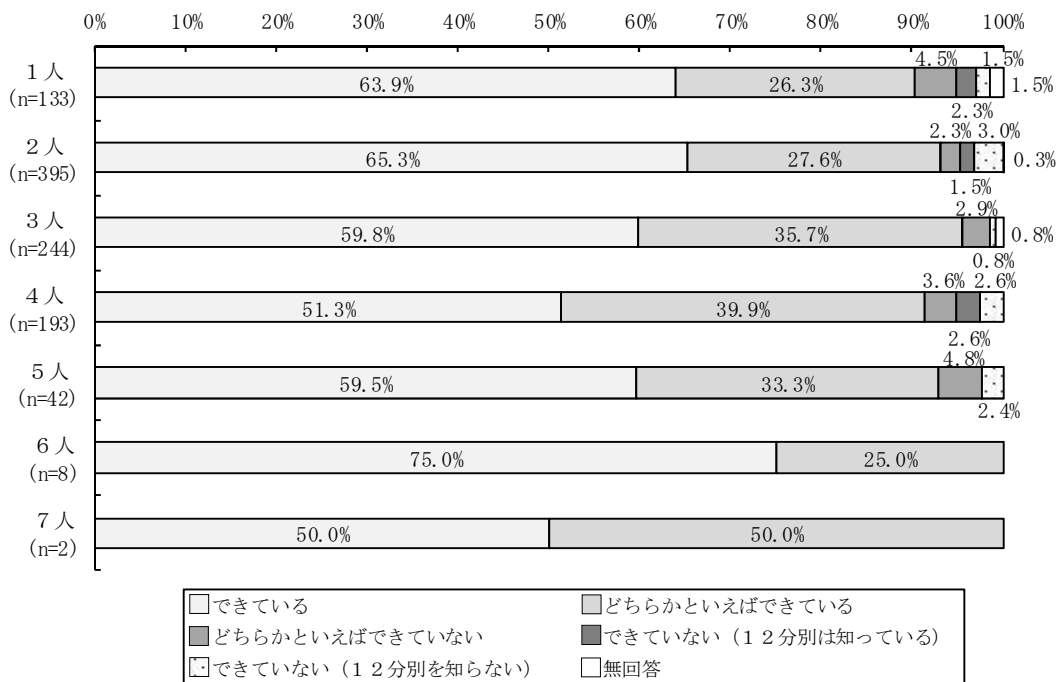
また、本市の燃やすごみ等には特に紙資源の混入が多く見られるため、今後も、全市民が 12 分別を徹底するよう継続して啓発します。

● 問7 についての年代別クロス集計



年代別に見ると、年代が上がる程「できている」と回答した割合が高くなる傾向にあります。そのため、今後、特に若い年代を中心に 12 分別に関する啓発を行う必要があります。

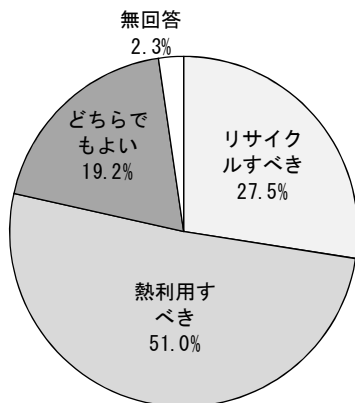
• 問7についての世帯人数別クロス集計



世帯人数別で特に目立った傾向は見られません。

問8. 現在、本市ではプラスチック類を「燃やすごみ」として収集し、法規制値よりも厳しい住民協定値を遵守し、焼却処理をしており、その際に発生する熱を利用して水を温水にし、焼却施設内の給湯等（サーマルリサイクル）に利用しています。

プラスチック類の中でも、「プラスチック製容器包装（各種製品の容器や包装となる部分がプラスチック）」は、法律で製品の原材料等にリサイクルすることが求められています。今後、プラスチック類のリサイクルについて、あなたはどうすべきと思いますか。（1つに○を付けてください。）



回答	回答者数 (人)	割合 (%)
1. プラスチック製容器包装を分別収集し、製品の原材料等にリサイクルすべき	295	27.5
2. 現状どおり焼却して熱利用すべき	548	51.0
3. どちらでもよい	206	19.2
無回答	25	2.3
合計	1,074	100.0

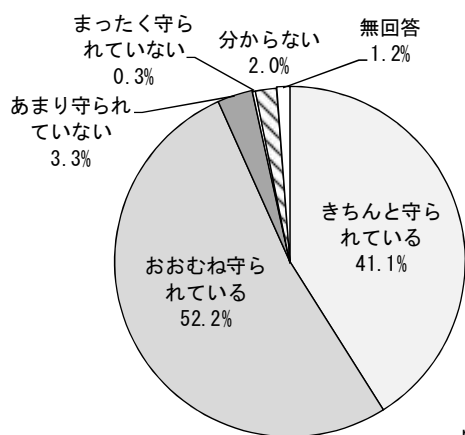
n=1,074

プラスチック製容器包装については、「現状どおり焼却して熱利用すべき」と回答した割合が51.0%となっています。

一方、「プラスチック製容器包装を分別収集し、製品の原材料等にリサイクルすべき」と回答した割合も27.5%と少なくありません。

本市のリサイクル率が、全国と比較して低い割合となっている要因の一つとして、プラスチック製容器包装をリサイクルしていないことが考えられますが、プラスチック製容器包装のリサイクルについては、収集・運搬体制や、今後整備を検討する焼却処理施設や資源化施設の規模等に大きく影響するため、慎重に検討を進めます。

問9. あなたのご家庭が利用している家庭ごみステーションでは、ごみ出しルールが守られていると思いますか。(1つに○を付けてください。)



回答	回答者数 (人)	割合 (%)
1. きちんと守られている	441	41.1
2. おおむね守られている	561	52.2
3. あまり守られていない	35	3.3
4. まったく守られていない	3	0.3
5. 分からない	21	2.0
無回答	13	1.2
合計	1,074	100.0

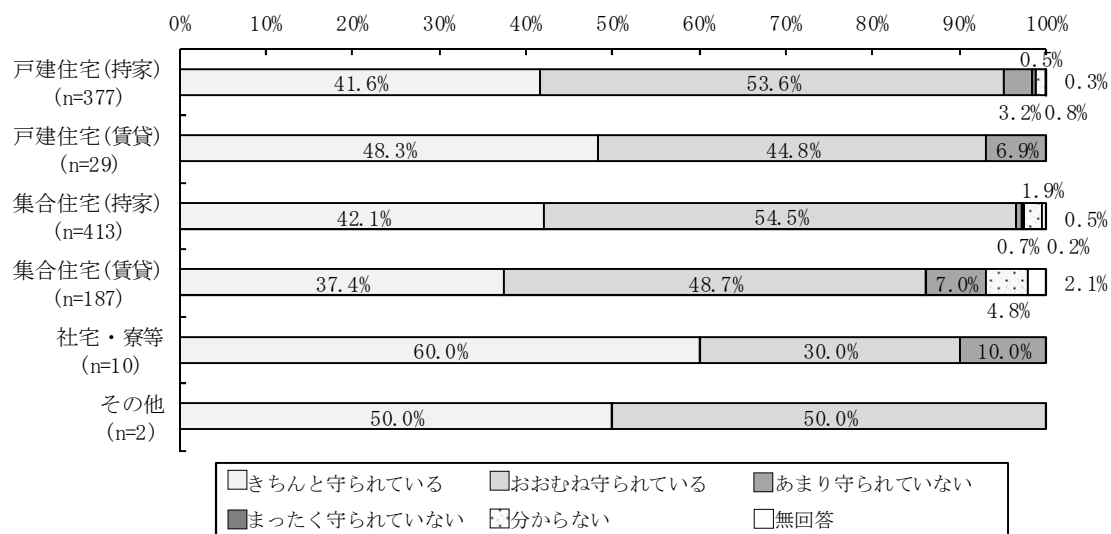
n=1,074

「きちんと守られている」と回答した割合が 41.1%であり、概ね家庭ごみステーションの 60%でごみ出しルールが徹底されていないと考えられます。

今後も、全ての家庭ごみステーションでごみ出しルールが徹底されるよう継続して啓発します。



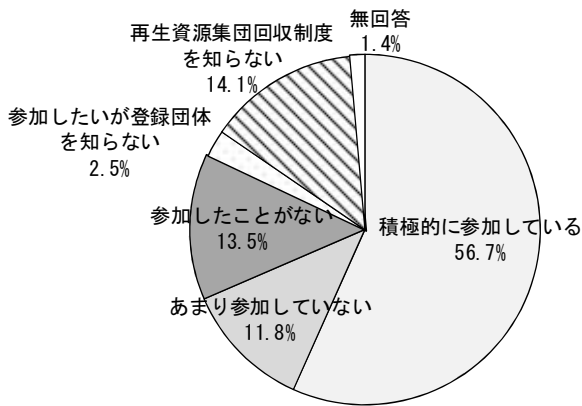
• 問9 についての住宅形態別クロス集計



住宅形態別で見ると、賃貸（「戸建住宅（賃貸）」及び「集合住宅（賃貸）」）は持家（「戸建住宅（持家）」及び「集合住宅（持家）」）と比べて、「あまり守られていない」と回答した割合が高くなっています。

賃貸住宅は持家と比べ、居住者の変わる頻度が高く、ごみ出しルールが浸透しにくいことが要因の一つと考えられるため、他地域からの転入があった場合は、ごみ出しルールの啓発を徹底する必要があります。

問10. あなたの家庭では、再生資源集団回収制度に参加していますか。(1つに○を付けてください。)



回答	回答者数 (人)	割合 (%)
1. 積極的に参加している	609	56.7
2. あまり参加していない	127	11.8
3. 参加したことがない	145	13.5
4. 参加したいが登録団体を知らない	27	2.5
5. 再生資源集団回収制度を知らない	151	14.1
無回答	15	1.4
合計	1,074	100.0

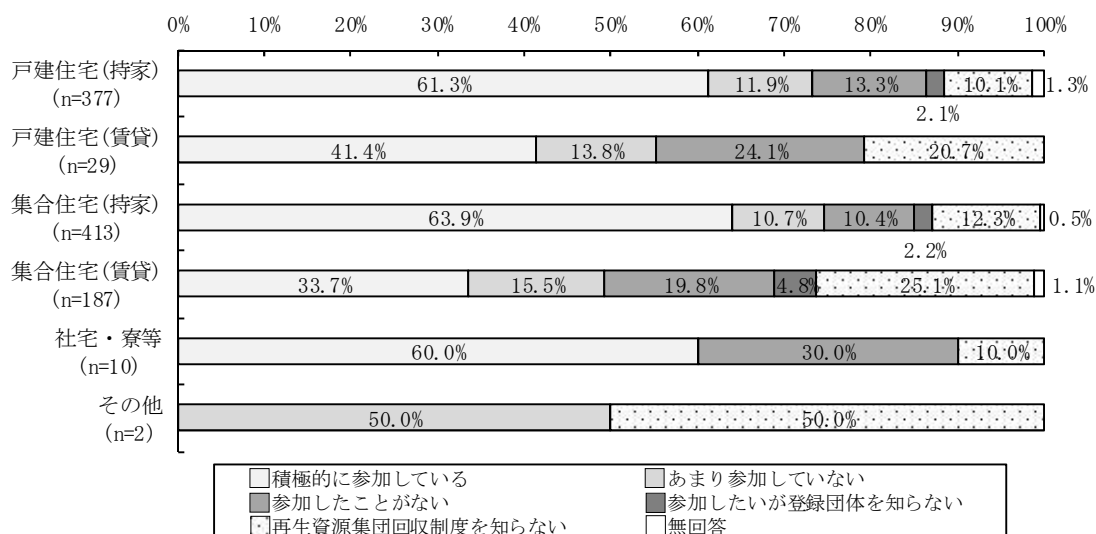
n=1,074

「積極的に参加している」と回答した割合が56.7%と市民の半数以上が再生資源集団回収に参加していると考えられます。

しかし、「参加したことがない」が13.5%、「参加したいが登録団体を知らない」または「再生資源集団回収制度を知らない」と回答した割合が16.6%となっています。

再生資源集団回収制度は、市民が主体となって資源ごみを回収する制度であり、リサイクルの促進及び市のごみ処理コスト削減を目的として、今後も継続して啓発を行う必要があります。

● 問 10 についての住宅形態別クロス集計



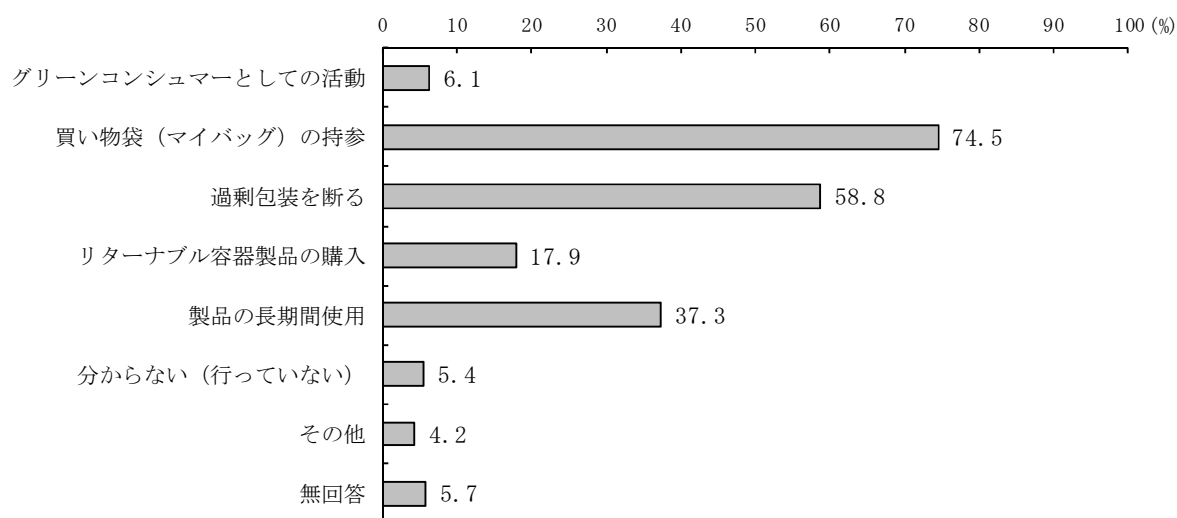
住宅形態別に見ると、持家（「戸建住宅（持家）」及び「集合住宅（持家）」）の60%以上が「積極的に参加している」に対し、賃貸（「戸建住宅（賃貸）」及び「集合住宅（賃貸）」）は30～40%程度となっています。

また、「参加したことがない」または「再生資源集団回収制度を知らない」と回答した割合も、持家に比べ賃貸は高い傾向となっています。

これは、居住者の変わる頻度が高い賃貸、特に集合住宅では近隣住民との関係も希薄になり易く、自治会の加入率も下がる傾向にあることから、再生資源集団回収の情報や参加機会が持家に比べて少ないことが要因として考えられます。

再生資源集団回収については、今後、賃貸物件の家主や不動産仲介業者へ協力を依頼する等、市民等の参加を促進する必要があります。

問11. あなたがごみを出さない生活習慣を实践するため、行っている活動はどれですか。  
 (あてはまるものすべてに、○を付けてください。)



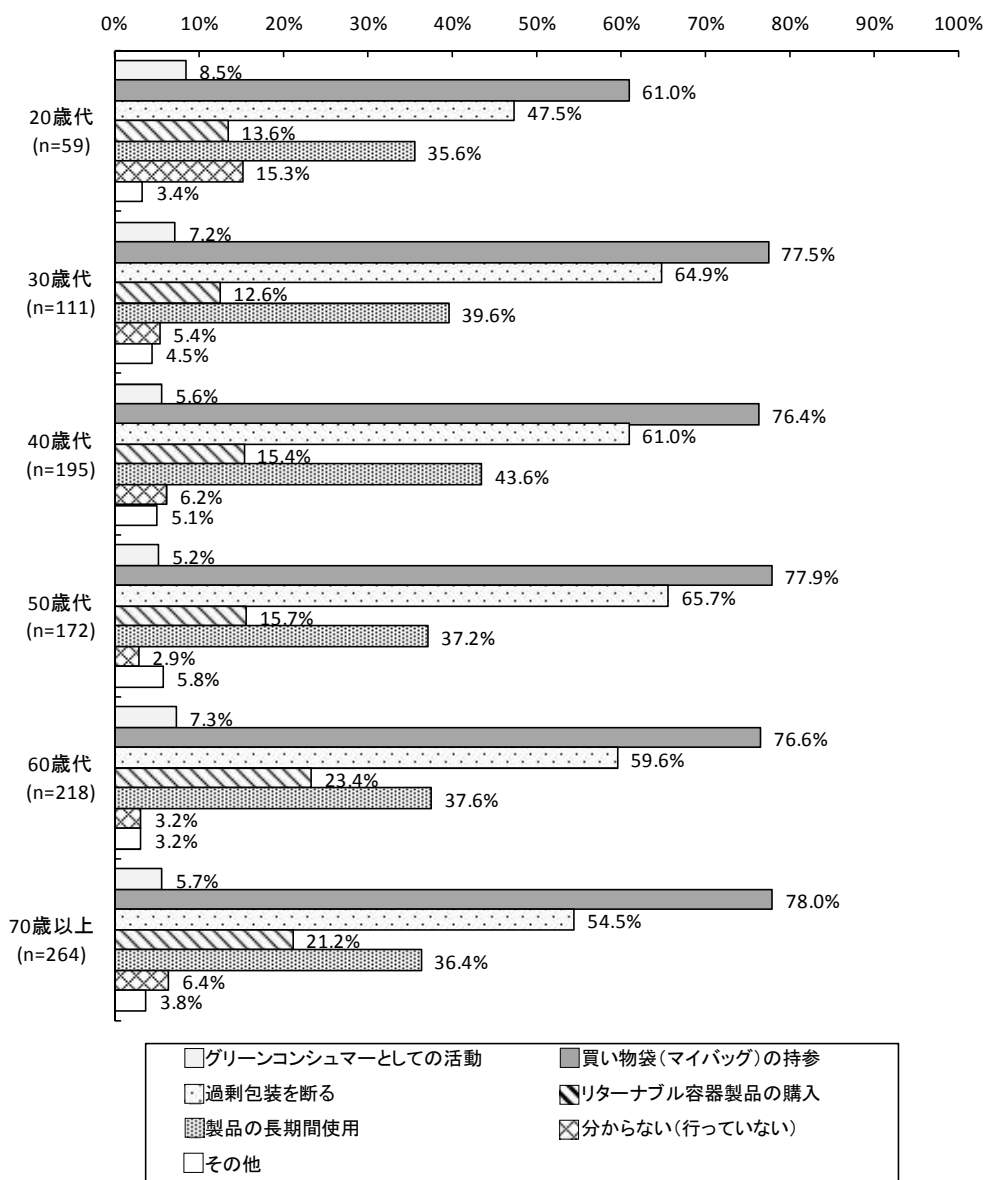
回答	回答者数（人）	割合（%）
1. グリーンコンシューマーとしての活動	66	6.1
2. 買い物袋（マイバッグ）の持参	800	74.5
3. 過剰包装を断る	631	58.8
4. リターナブル容器製品の購入	192	17.9
5. 製品の長期間使用	401	37.3
6. 分からない（行っていない）	58	5.4
7. その他	45	4.2
無回答	61	5.7

市民の半数以上が「買い物袋（マイバッグ）の持参」及び「過剰包装を断る」に取り組んでいます。

一方で、「グリーンコンシューマーとしての活動」及び「リターナブル容器製品の購入」については他の活動に比べ取り組んでいる割合が低くなっています。

「グリーンコンシューマーとしての活動」については、グリーンコンシューマーという単語自体が市民に定着していないこと、「リターナブル容器製品の購入」については、リターナブル容器製品自体の普及が促進されていないことが要因として考えられます。

• 問 11 についての年代別クロス集計（無回答除く）



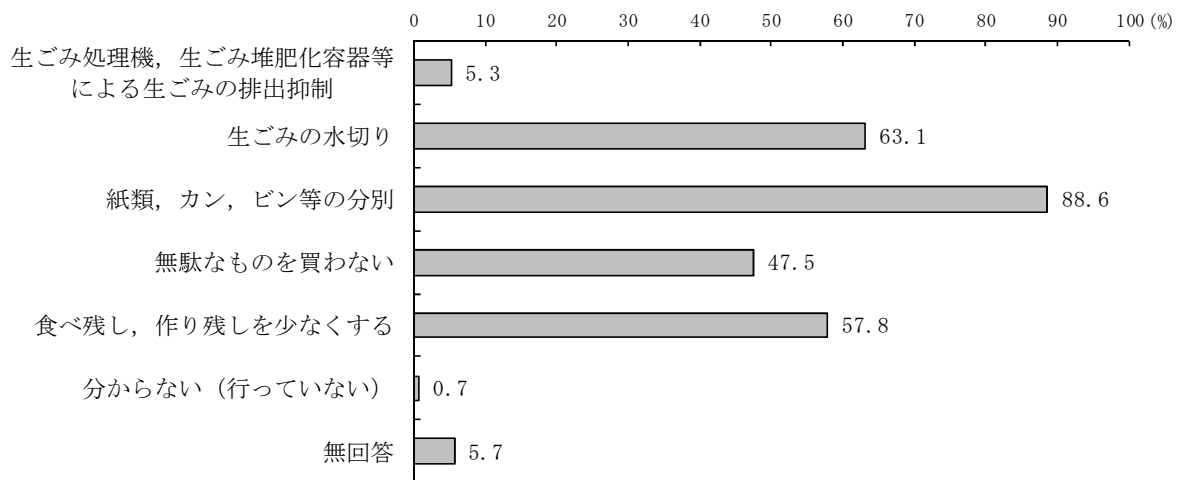
年代別に見ると、20歳代を除く年代において2人に1人以上が「買い物袋（マイバッグ）の持参」または「過剰包装を断る」に取り組んでいます。

また、全ての年代において3人に1人以上が「製品の長期間使用」に取り組んでいます。

主なその他意見

- ・ 詰め替え用製品の購入

問12. あなたが排出抑制, 再資源化のため, ご家庭内で行っていることは次のどれですか。  
(あてはまるものすべてに, ○を付けてください。)



回答	回答数	割合 (%)
1. 生ごみ処理機, 生ごみ堆肥化容器等による生ごみの排出抑制	57	5.3
2. 生ごみの水切り	678	63.1
3. 紙類, カン, ビン等の分別	952	88.6
4. 無駄なものを買わない	510	47.5
5. 食べ残し, 作り残しを少なくする	621	57.8
6. 分からない (行っていない)	8	0.7
無回答	61	5.7

「紙類, カン, ビン等の分別」と回答した割合が88.6%と高くなっています。

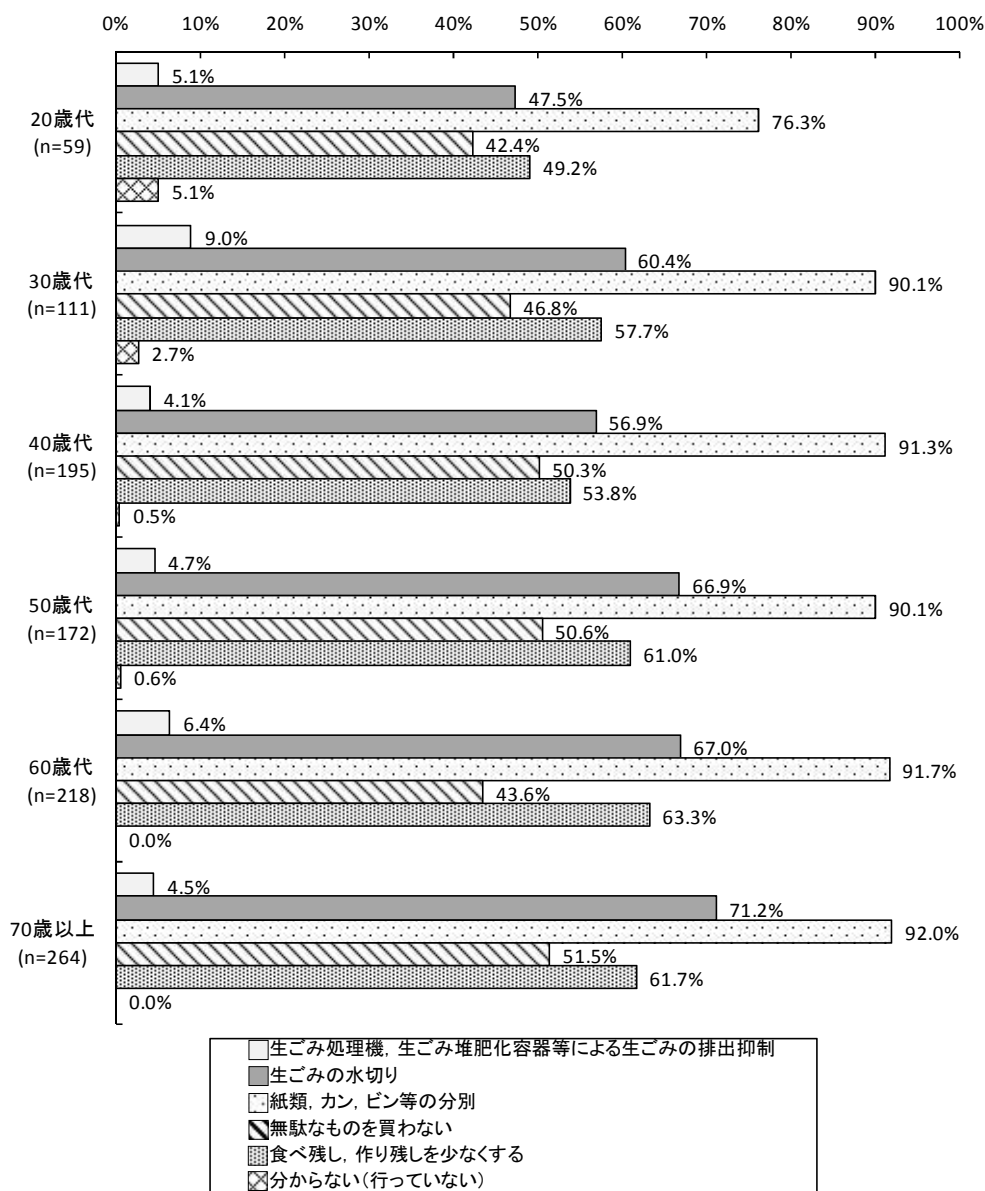
また, 市民の半数以上が「生ごみの水切り」及び「食べ残し, 作り残しを少なくする」に取り組んでいます。

一方で, 「無駄なものを買わない」を回答した割合は47.5%と, 他の取り組みと比べて低い割合となっているため, 今後, 啓発を強化する必要があります。

また, 「生ごみ処理機, 生ごみ堆肥化容器等によるごみの排出抑制」を回答した割合が5.3%と低い割合となっていますが, これは生ごみ堆肥化容器購入助成制度が平成20年3月に廃止したことが要因として考えられます。

そのため, 今後, 生ごみの堆肥化を推進するために, 段ボールコンポスト等の利用を更に周知・啓発する必要があります。

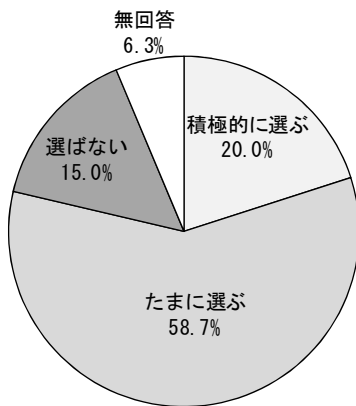
● 問 12 についての年代別クロス集計（無回答除く）



年代別で見ると、全ての年代において「食べ残し, 作り残しを少なくする」が最も取り組まれており、「生ごみの水切り」, 「紙類, カン, ビン等の分別」, 「無駄なものを買わない」のいずれについても概ね 2 人に 1 人以上が取り組んでいます。

また、年代が上がる程、取り組み状況が良くなる傾向にあります。

問13. あなたは、ごみの減量化や再資源化を考え、商品を購入する際、再利用や再資源化しやすい製品、リサイクル製品など環境に負荷の少ないものを選びますか。(1つに○を付けてください。)



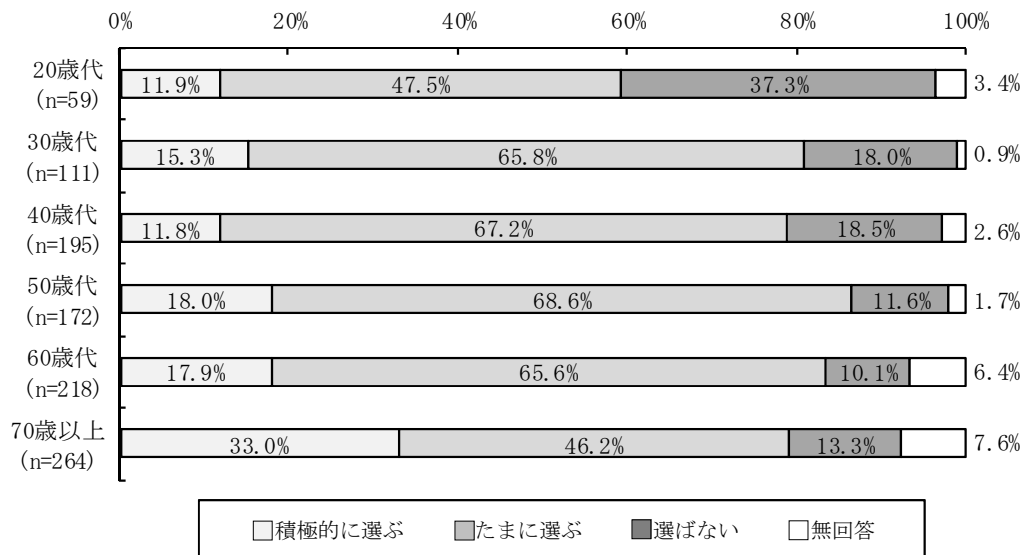
回答	回答者数 (人)	割合 (%)
1. 積極的に選ぶ	215	20.0
2. たまに選ぶ	630	58.7
3. 選ばない	161	15.0
無回答	68	6.3
合計	1,074	100.0

n=1,074

「積極的に選ぶ」または「たまに選ぶ」と回答した割合が78.7%となっており、商品購入時における環境負荷に対する意識は、ある程度高いと考えられます。

一方、「選ばない」と回答した割合が15.0%となっているため、今後も啓発を継続する必要があります。

● 問13についての年代別クロス集計

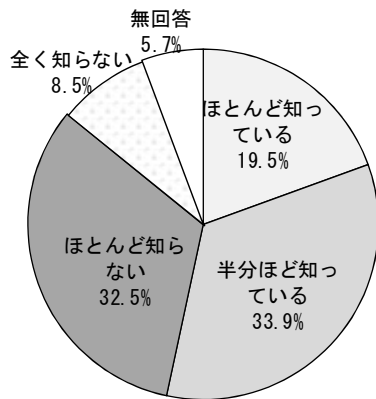


年代別に見ると、20歳代を除く年代において概ね80%程度が「積極的に選ぶ」または「たまに選ぶ」を回答しています。

そのため、今後、特に若い年代を中心に啓発を行う必要があります。



問14. あなたは、市が実施しているごみ減量化や再資源化事業を知っていますか。(1つに○を付けてください。)

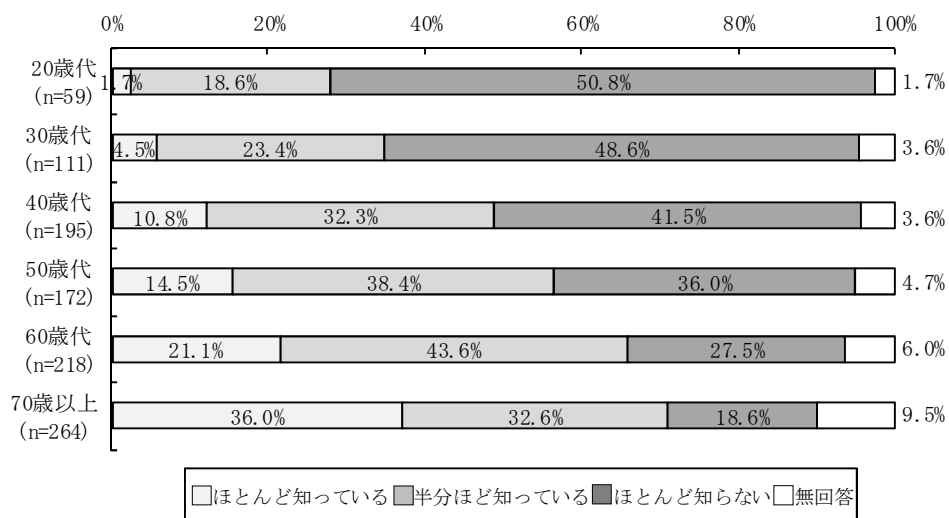


回答	回答者数 (人)	割合 (%)
1. ほとんど知っている	209	19.5
2. 半分ほど知っている	364	33.9
3. ほとんど知らない	349	32.5
4. 全く知らない	91	8.5
無回答	61	5.7
合計	1,074	100.0

n=1,074

「ほとんど知っている」と回答した割合が19.5%と低いため、現在行っているごみ減量化・再資源化事業についての周知・啓発方法を見直す必要があります。

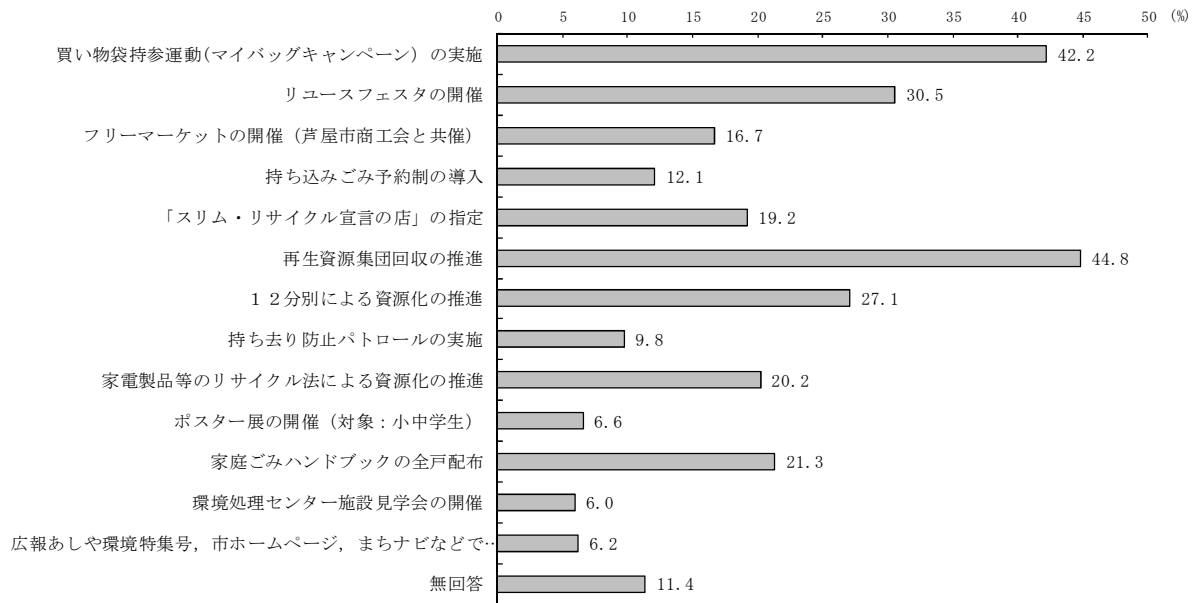
● 問14についての年代別クロス集計



年代別で見ると、若い年代程、「ほとんど知っている」または「半分ほど知っている」と回答した割合が低い傾向となっています。

そのため、今後、特に若い年代を中心に周知・啓発方法を検討する必要があります。

問15. あなたは、市が実施しているごみ減量化や再資源化事業で、特に推進していく必要がある施策を6頁の①～⑬の中から、3つを選んで番号を記入してください。



回答	回答者数(人)	割合(%)
1. 買い物袋持参運動(マイバッグキャンペーン)の実施	453	42.2
2. リユースフェスタの開催	328	30.5
3. フリーマーケットの開催(芦屋市商工会と共催)	179	16.7
4. 持ち込みごみ予約制の導入	130	12.1
5. 「スリム・リサイクル宣言の店」の指定	206	19.2
6. 再生資源集団回収の推進	481	44.8
7. 1 2 分別による資源化の推進	291	27.1
8. 持ち去り防止パトロールの実施	105	9.8
9. 家電製品等のリサイクル法による資源化の推進	217	20.2
10. ポスター展の開催(対象:小中学生)	71	6.6
11. 家庭ごみハンドブックの全戸配布	229	21.3
12. 環境処理センター施設見学会の開催	64	6.0
13. 広報あしや環境特集号, 市ホームページ, まちなびなどで事業の取組を啓発	67	6.2
無回答	122	11.4

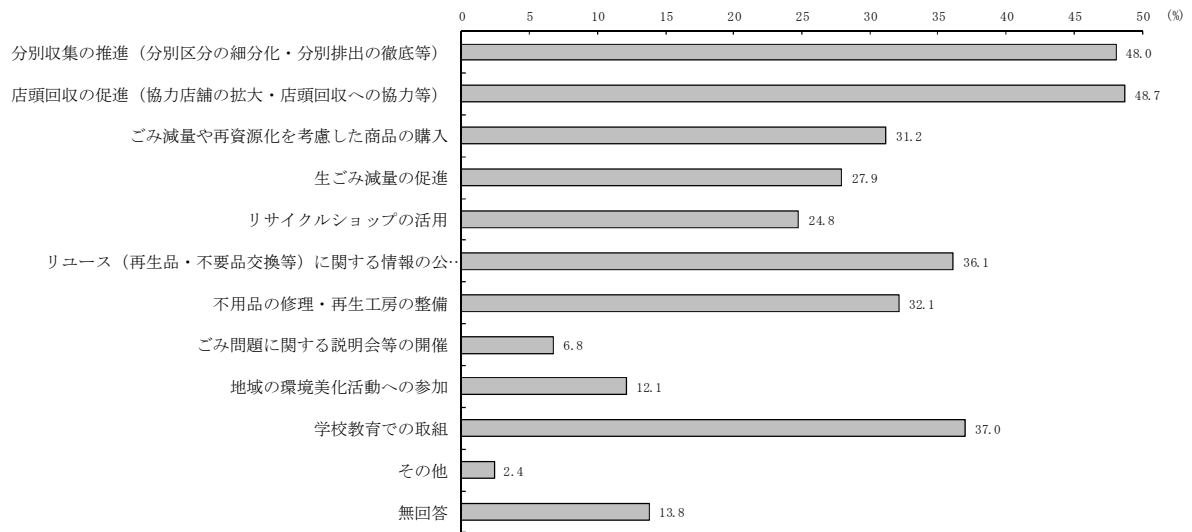
市が実施しているごみ減量化・再資源化事業について、特に推進が必要であると回答があった施策は、「再生資源集団回収の推進」及び「買い物袋持参運動(マイバッグキャンペーン)の実施」であり、次いで「リユースフェスタの開催」となっています。

「再生資源集団回収の推進」については、本アンケートのその他意見として資源ごみの回収頻度の増加を要望する市民も多くいることから、市民主体となって行う、再生資源集団回収への関心が高いと考えられます。

また、「買い物袋持参運動(マイバッグキャンペーン)の実施」についても、問11の結果も踏まえると、市民の関心が高いと考えられます。

次いで割合が高かった「リユースフェスタの開催」については、開催頻度の増加に伴い、来場者数も増える傾向にあることから、市民のリユース活動への関心の高さが窺えます。

問16. あなたは、今後ごみの減量化・再資源化事業を実践するに当たって、どのような取組が必要と考えますか。(あてはまるものすべてに、○を付けてください。)



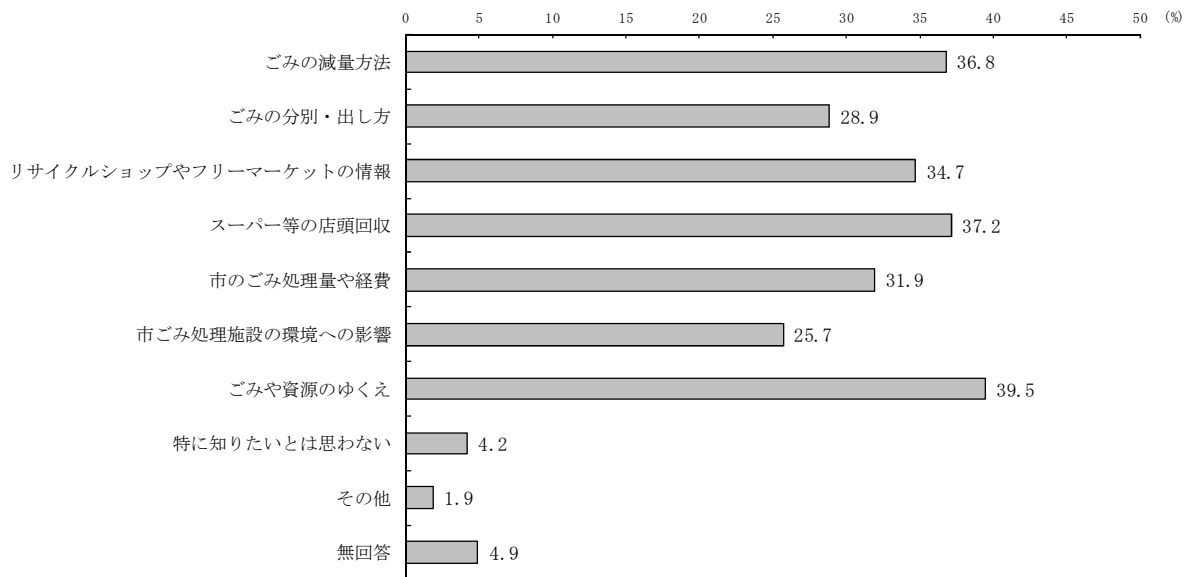
回答	回答者数 (人)	割合 (%)
1. 分別収集の推進 (分別区分の細分化・分別排出の徹底等)	516	48.0
2. 店頭回収の促進 (協力店舗の拡大・店頭回収への協力等)	523	48.7
3. ごみ減量や再資源化を考慮した商品の購入	335	31.2
4. 生ごみ減量の促進	300	27.9
5. リサイクルショップの活用	266	24.8
6. リユース (再生品・不要品交換等) に関する情報の公開・提供	388	36.1
7. 不用品の修理・再生工場の整備	345	32.1
8. ごみ問題に関する説明会等の開催	73	6.8
9. 地域の環境美化活動への参加	130	12.1
10. 学校教育での取組	397	37.0
11. その他	26	2.4
無回答	148	13.8

市民の関心が特に高かった事業は、「分別収集の推進(分別区分の細分化・分別排出の徹底等)」及び「店頭回収の促進 (協力店舗の拡大・店頭回収への協力等)」となっています。

分別収集の推進については、問8においても、市民の約28%がプラスチック製容器包装をリサイクルすべきと回答しており、分別収集による再資源化への関心の高さが窺えます。

「ごみ減量や再資源化を考慮した商品の購入」、「リユース (再生品・不用品交換等) に関する情報の公開・提供」、「不用品の修理・再生工場の整備」、「学校教育での取り組み」についても概ね3人に1人は取組が必要と回答しているため、今後、特に当該施策について検討を行う必要があります。

問17. あなたは、ごみの減量化、再資源化や処理について、どのような情報が知りたいですか。（あてはまるものすべてに、○を付けてください。）

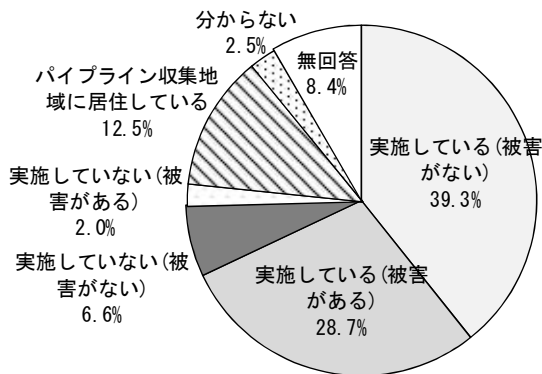


回答	回答者数 (人)	割合 (%)
1. ごみの減量方法	395	36.8
2. ごみの分別・出し方	310	28.9
3. リサイクルショップやフリーマーケットの情報	373	34.7
4. スーパー等の店頭回収	399	37.2
5. 市のごみ処理量や経費	343	31.9
6. 市ごみ処理施設の環境への影響	276	25.7
7. ごみや資源のゆくえ	424	39.5
8. 特に知りたいとは思わない	45	4.2
9. その他	20	1.9
無回答	53	4.9

ごみの減量化・再資源化やごみ処理の情報については、概ね全ての項目について3人に1人程度が関心を持っていると考えられます。

最も関心が高かったのは「ごみや資源のゆくえ」についてであり、ごみ処理に関する仕組みを知ることで、ごみ減量化・再資源化への理解が深まることが期待できるため、今後の啓発活動を見直す必要があります。

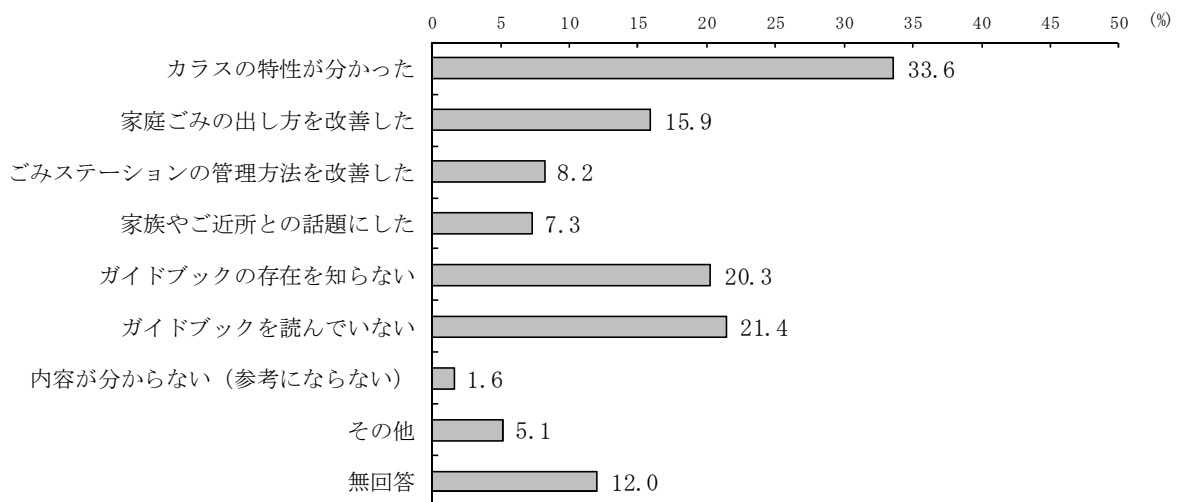
問18. あなたがごみを出すゴミステーションでは、カラスによる荒らしの被害対策を実施していますか。また、被害はありますか。(1つに○を付けてください。)



回答	回答者数 (人)	割合 (%)
1. 実施している(被害がない)	422	39.3
2. 実施している(被害がある)	308	28.7
3. 実施していない(被害がない)	71	6.6
4. 実施していない(被害がある)	22	2.0
5. パイプライン収集地域に居住している	134	12.5
6. 分からない	27	2.5
無回答	90	8.4
合計	1,074	100.0

n=1,074

問19. あなたは、「ゴミステーションのカラス被害対策ガイドブック」を見てどう思いましたか。(あてはまるものすべてに、○を付けてください。)



回答	回答者数 (人)	割合 (%)
1. カラスの特性が分かった	361	33.6
2. 家庭ごみの出し方を改善した	171	15.9
3. ゴミステーションの管理方法を改善した	88	8.2
4. 家族やご近所との話題にした	78	7.3
5. ガイドブックの存在を知らない	218	20.3
6. ガイドブックを読んでいない	230	21.4
7. 内容が分からない(参考にならない)	17	1.6
8. その他	55	5.1
無回答	129	12.0